

商品概要説明書

(2021 年 1 月 4 日現在適用中)

1. 商品名	・満期自由型定期預金（愛称:フリースタイム） （新規取扱は終了しました）
2. ご利用できる方	・個人のお客さま
3. 期間	・据置期間（満期日）6ヵ月、最長預入期間5年
4. 預入方法	・当行本支店窓口にて1万円以上 1 千万円未満、1 円単位でお預入れできます。
5. 払戻方法	・その定期預金をお預け入れいただいた営業店の窓口にて元金と利息を一括して払戻します。 ・据置期間（6 か月）経過後いつでも払出可能です。 ・据置期間（6 か月）経過後、最長預入期限の前日までの間で一部払出（1 万円以上 1 万円単位）可能です。 ・最長預入期限に前回と同一期間の満期自由型定期預金に自動継続することができます。一部払出があった場合には、支払い後の預金残高について自動継続の取扱いを行います。 ・最長預入期限に自動処理し元金と利息を指定口座へ入金します。自動満期は通帳式のみ取扱い可能です。
6. 利息	
(1)適用金利	・預入日（継続した場合は、その継続日）の店頭表示の利率を最長預入期限まで適用します。（固定金利） - 金額により2段階・・・3百万円未満、3百万円以上 - 預入期間により6段階 6ヵ月以上1年未満、1年以上2年未満、2年以上3年未満 3年以上4年未満、4年以上5年未満、5年 ※金融情勢によっては、同一の金利水準となることもあります。 ・6 か月未満での解約は解約日における普通預金利率により計算します。 ・満期日（自動継続する場合を除きます。）経過後に解約するときは、満期日から解約日までの利率は解約日の普通預金利率を適用します。
(2)計算方法	・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で6ヵ月毎の複利にて計算します。
(3)利息支払	・満期時および一部支払時に元金とともに支払います。
(4)課税	・20%の源泉分離課税（国税 15%、地方税 5%）となります。（※） ※2013 年 1 月 1 日から 2037 年 12 月 31 日までの 25 年間、復興特別所得税が付加されることにより、20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）となります。 ・法令に定められた条件を満たすお客さまの場合は、所定の手続きによりマル優（非課税）の取扱いを受けることができます。
7. 付加できる特約事項	_____
8. 預金保険の適用	・適用されます。（1 人当たり元本 1,000 万円までとその利息等が保護されます。）
9. その他参考となる事項	・総合口座および預金担保の取扱いはありません。 ・金利は店頭の金利表示ボードおよびインターネット上のホームページに表示しています。

当行が契約している指定紛争解決機関：一般社団法人全国銀行協会
連絡先：全国銀行協会相談室
電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772